

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和元年9月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和元年9月25日 開会：午後2時 閉会：午後4時1分

会 場 成田市役所6階 中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員（教育長職務代理者）	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	神 山 金 男
教育部担当次長	石 毛 直 樹
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	竹 尾 裕 之
教育指導課長	藤 田 総
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	田 中 美 季
教育総務課長補佐（書記）	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高木久美子委員、片岡佳苗委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○8月28日 令和元年度 成田市中学校全国・関東大会出場選手報告会について

市内の中学校から関東大会や全国大会に出場した生徒が、その大会結果や出場した際の感想などを披露する報告会がありました。今年は、西中の陸上競技 男子1名、水泳 女子1名、柔道 女子1名、卓球 女子団体チーム8名、中台中の陸上競技 男子1名、成田高校附属中の陸上競技 男子1名の、計13名が出席しました。

それぞれ、県大会を勝ち抜き、関東大会や全国大会に進出した素晴らしい生徒たちですが、今年は残念ながら、全国大会で入賞するまでには至りませんでした。しかし、選手達の感想を聞いていると、どの子も将来を見据えた高い目標を持っており、今後も努力を続けられる素質が感じられ、これからの活躍が楽しみな子ばかりでした。

○9月7日 中学校体育祭参観について

この日、市内全中学校と下総みどり学園の体育祭が行われ、委員の皆様も、それぞれご出席いただいたと思いますが、私は、今年、西中学校と遠山中学校、そして下総みどり学園の様子を拝見しました。それぞれ、特色ある体育祭の運営を心掛け、生徒たちが自主的に活動できるよう、様々な配慮がなされていたように思います。西中では生徒全員が帽子をかぶり、暑さ対策をしていました。帽子は各自が持っているものとしているのか、統一感はありませんが、私にはその方が自然でいいなと思えました。統一したものに慣れている眼からすると違和感はあるとは思いますが、これはこれでいいと思えました。遠山中は、校長先生が一人一人の生徒を本当に大事にしていると感じましたし、生徒もののびのびと活動しているように思いました。下総みどり学園は、特に応援合戦が感動的で、4年生以下の応援団と、それ以上の学年の応援団があり、それぞれ発達段階を踏まえた応援を展開し、上級生を見て学んだと思われる様子、また、下級生に手本を見せようという意識、それぞれの思いが強く感じられて、本当に素晴ら

しいと思いました。

○9月23日 第27回 成田市小学生相撲大会について

今年の大会は、成田小、加良部小、橋賀台小、吾妻小、神宮寺小、本城小、美郷台小、成田高校付属小の8校から参加がありました。私は1年生から6年生までの個人戦、それぞれ決勝戦まで参観してきました。今年は5年生、6年生の取り組みで、なかなかの好取組が続出し、見応えがありました。この大会は、男女の区別がありませんので、学年が進むにしたがって、女子が不利になるケースがほとんどですが、今年の5年生は、女子が男子を相手にしないほどの強さで圧勝し、本当に凄いと思いました。学校職員も秋分の日にもかかわらず、子どもたちの応援に駆け付け、懸命に応援している姿がたくさん見られました。この大会の主催は成田市と成田市教育委員会となっていますが、担当課であるスポーツ振興課は市長部局であり、教育委員会職員は運営に一切携わっていません。市の組織改編があり、こうした矛盾が生じていることは気になるところです。

市議会

○8月30日～9月26日 令和元年9月定例会について

9月議会は先月30日から、明日までの会期で行われております。今議会では、教育委員会からの提出議案はなかったのですが、一般質問では8人の議員さんから様々な質問を受けたところです。日本語がわからない外国人児童生徒への対応、学校給食に関する問題、教職員の働き方改革、熱中症対策、今後の成人式について等、様々です。いずれも簡単に解決できる問題ではありませんが、計画的に、着実に、解決に向けた取り組みをしていきたいと思っています。

○9月10日 教育民生常任委員会

ただいま申し上げましたように、教育委員会からの提出議案はなかったため、今回の常任委員会で審議された議案は、すべて市長部局からのものでした。いずれも、全会一致もしくは、賛成多数で可決すべきものと決しました。

○9月17日～19日 決算特別委員会

昨年度決算の状況について、特別委員会で審議がなされました。教育委員会の歳出関係については、18日に審議が行われ、学校問題解決支援事業や教科書採択、個性を生かす教育支援事業、学校給食、学校支援地域本部事業等について質問がありました。しかしながら、中には、

決算とは関係のない質問が出て、質問した委員が委員長から注意を受ける場面もあつたりしました。最終的に、一般会計については、全会一致で可決、承認されました。

なお、明日が議会最終日ですので、先議され、すでに可決した人事案件を除く議案の採決が行われます。

その他

○8月20日 成田市中学生議会について

夏休み中の恒例となった中学生議会が開かれました。中学生議会になると、どういうわけか教育委員会関係の質問は少なく、私の出番もあまりありません。もともと、質問の作成が中学生議員に任されていますので、自分たちが知っている事柄については、あまり質問しないのかもしれませんが。あるいは、政治的にもっと関心のある事柄があるのかもしれません。いずれにしても、これは私もいつも言っていることなのですが、そろそろ、中学生から高校生にシフトした方が、私たちにとっても生徒たちにとってもいいのではないかと考えています。選挙権が18歳になったのですから、高校生にはもっと関心を持ってほしいと思うからです。

○8月21日 叙位伝達について

成田市の学校医として、長年、子どもたちの健康管理に努めていただいた長谷川 操佑 先生がお亡くなりになり、国からいただいた叙位を伝達してまいりました。長谷川先生は昭和35年に学校医に就任され、以後、平成16年まで44年間にわたり、遠山小、成田小、豊住小、中郷小、遠山中などを担当されました。ご冥福をお祈りしたいと思います。

○8月21日 「2019 NARITA少年の翼」出発式について

これも恒例となった行事で、30人以上の子どもたちをニュージーランドに派遣し、ホームステイを体験させるなどして、姉妹都市であるフォクストンとの交流を深めています。成田青年会議所が中心になって実施していますが、参加対象となるのは5年生以上中学2年生まで。希望者は多く、なかなか訪問団に入れないようですが、およそ1週間の海外の旅。子どもたちが体験し、得るものは大きいと思います。この事業を通じ、視野を広めて成長していけるよう期待しています。

○8月23日 「ESDとユネスコスクール」研修会について

市内でユネスコスクールに認定されている学校は、公津の杜小、玉造中、そして、下総高校

の3校です。この日は、3校のユネスコスクールとしての実践発表があったのですが、私は別の会議の関係で初めの挨拶だけで退席させていただきました。この研修会には、成田ユネスコ協会の方の参加がほとんどでしたが、協会としては、一般の方の参加を促し、ユネスコ活動の理解と発展を促したい意図があったはずです。しかし、平日の日中に開催されていますので、どうしても参加者が限られてしまうのかなと思いました。E S Dについても、その意図するところと実際の活動がなかなか結び付かず、一般の方の理解も進んでいないのではないかと思います。協会を支援する教育委員会としては、今後の活動を見据え、新たな戦略を立てる必要があるように思いました。

○8月23日 令和元年度 第2回総合計画策定委員会について

2016年度からの10年間の計画である、市の総合計画「NARITAみらいプラン」のうち、来年度からの3か年を計画年度とする第2期基本計画の素案について、また、第5次実施計画について、協議を行いました。教育委員会関連では、第3節の「地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む」という項目が該当するのですが、その中でも、特に、「成田の未来をつくる教育を推進する」ということで、様々な施策を実施していますが、今後の方向性として、ハード面の充実はもとより、もっとソフト面を強化していくことを念頭に次の計画に盛り込んでいかななくてはならないと考えています。例えば、スクールソーシャルワーカーの配置であるとか、児童生徒の就学支援に関する施策であるとか、問題を抱える子ども等の自立支援に向けた施策であるとか、その幅は広く、一度にすべてをまかなうことはとても困難ですが、計画的、着実に実践していく必要があると思っています。そういう意味でも市内の各部署の理解を得て、総合計画にきちんと位置付けていくことが必要です。今後、第2期、第3期と続く中で、さらなる充実を求めていきたいと思っています。

○8月28日 第10回全国中学生ハンドボールクラブチーム優勝報告会について

全国のクラブチームで活動する中学生に、ハンドボールを通じて仲間との交流を図り、併せてハンドボールの技術向上、心身の育成の場を与えることを目的に、日本ハンドボール協会が主催したクラブチームカップで、本市に本拠地を置く「HC千葉ジュニア」チームが、参加16チームの全国大会 女子の部で見事優勝し、その報告会が行われました。この日、市役所を訪れたのは、12名の選手たちとコーチ、監督、選手の保護者の方々でした。選手12名のうち、市内の中学校在籍者は半分の6名、他は佐原中学生徒が5名、専大松戸中の生徒が1名おりました。皆さんとても明るい生徒たちで、チームとしてのまとまりを感じさせる爽やかな印象

を受けました。市内でハンドボール部を開設している中学校はありませんので、生徒たちは、クラブチームでの練習が唯一の練習時間となるわけです。なかなか厳しいスケジュールであったり、長い移動時間があったりと苦労も多いようですが、選手の今後の活躍を期待したいと思います。

○9月2日 千葉県教育庁北総教育事務所との令和元年度末人事異動構想情報交換について

新しい年度に入ったと思う間もなく、また、次年度の教職員人事を考える時期なのだなという思いで、この地区の県費負担教職員の人事担当者である北総教育事務所管理課長との最初のヒアリングに臨みました。私の方からは、今年度末で定年退職を迎える管理職と、異動対象と考える管理職、また、是非とも新任管理職として登用したい人物等を、このヒアリングの中で管理課長に伝えたところです。これらの最初の情報をもとに、管理職については県の人事担当者が最初の異動原案を作成し、それから人事に関する話し合いが行われるようになります。その時期は年が改まってからですので、まだ先の話ですが、途中、変更があったりしますことから、今後、随時、話し合いをもっていく予定です。教育は、人の力がとても大切です。どの地区でも、学校でも、良い人材を希望します。そういう意味でも、学校は、子どもを育てると同時に、教員も育てていかないと次世代につながっていきません。各学校の校長先生、教頭先生方には、このことを意識して学校の運営にあたっていただきたいと思います。

○9月13日 令和元年度 千葉県教育庁北総教育事務所 管理主事訪問（向台小学校・下総みどり学園）について

先ほども申し上げましたように、県費負担教職員の人事を担当する部署である北総教育事務所管理課による今年度の最初の学校訪問が、向台小と下総みどり学園で行われました。今後、11月19日を最終日として、市内全小中学校で、管理訪問、次長訪問、所長訪問のいずれかが行われます。委員の皆様も、ご都合がつけば、いずれかの学校訪問においでいただき、学校の実態をご覧いただければと思います。

最初の2校を見ての感想ですが、小学校は担任の力が非常に大きいということ。これは、いつも言っていることですが、全ての教員が、このことをしっかり自覚し、一人一人の子どもの成長に心を寄せて、丁寧に指導して欲しいと願うばかりです。

○9月14日 第6回「成田伝統芸能まつり」について

市内ではまだ停電が続いている地区もありますが、成田伝統芸能まつりが予定どおり開催さ

れました。台湾や日本各地の伝統芸能を成田市内で演じるということは、大変意義深いことで、毎年、大勢の見物客、観光客を迎えています。私は開会式典だけ出席させていただきました。

○9月24日 「第74回 国民体育大会」「第19回 全国障害者スポーツ大会」出場選手成田市壮行会について

今年の国民体育大会に出場が決まっている成田市に在学、在籍する選手が市役所に集まり、壮行会が開催されました。すでに競技を終えている水泳競技に出場した選手もありましたが、ほとんどの選手が、今月28日から10月8日までの大会に臨みます。今回来庁された選手は、陸上競技、サッカー、バスケットボール、ボーリング、馬術、水泳、そして、障がい者スポーツである車椅子陸上のそれぞれの競技に参加した、あるいは、参加する選手たちでした。いずれの選手も、千葉県代表として全力を尽くすと力強く宣言しておりました。活躍を祈りたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：体育祭、運動会ですが、玉造中学校、吾妻中学校、公津の杜中学校、大栄中学校、豊住小学校へ行きました。どの学校も、運動が得意な子も、そうでない子も、自分の力で活躍できる環境を学校の方で用意して、指導なさっているなということが感じ取れました。ある学校の開会式では、校長先生が、勝っても負けても、相手に対する敬意を忘れないようにとおっしゃったことに感銘を受けました。オリンピックの開催が近づいてきて、世の中が勝利至上主義になる傾向があります。また、著名な選手が勝った時に大げさなパフォーマンスをしています。やはり、日本人の持つ、負けた相手に対する思いやりを、小中学生のころから指導することは、大切であり素敵だなと感じました。

また、北総教育事務所による学校訪問ですが、学校もそうなのですが、先生自身が、台風の跡片付けや1週間以上もの停電の中、とても大変な状況にもかかわらず、できる限りの準備をして、事務所の先生方をお迎えしていました。これは、遠山小での事例ですが、給食の配食ができないので弁当を用意するということになったとき、台風の影響で用意できない家庭の子どもがいれば、その子の分まで作ってあげますよと言ってくれた親御さんがいたり、運動会では、最終的に弁当なしの午前中までの運動会

としたのですが、炊き出しをやって子どもたちみんなが同じ昼食を食べるようにしたらいいのではないかと保護者から提案があったりといった話を校長先生から伺い、温かい気持ちになりました。

小川委員：9月6日、印旛地区の教育長職務代理者会議に参加しました。各市町の教育に対する取り組みについての報告がありました。私からは、成田市の英語教育について、少し話をさせていただきました。その中で、成田市の学校の授業を見て、若い教師が大変よく育っていると感じたという話をされていました。また、その後の懇親会の際に、どうやって教師を育てているのかという質問もいただきました。学務課、教育指導課の方で、若い人たちを一生懸命に育てているということを話したら、今度、是非、教えてもらいたいと言っておられました。

また、9月14日、公津小学校の運動会に行きました。公津小学校も9日、10日と台風の影響で休校しましたので、運動会の練習もままならないといった状況の中で運動会が行われました。公津小学校の児童数は少ないのですが、大変元気よく、例年と同じように頑張っている姿がありました。公津小学校も、台風で杉の木が何本もプールに倒れ込んだり、3年生の教室の窓や門の脇の掲示板のガラスが割れたり、いろいろと被害があったようです。後で台風による被害について報告があると思いますが、何とか無事に公津小学校の運動会が行われました。

片岡委員：橋賀台小の運動会に参加した感想ですが、午前中だけの開催ということでしたが、停電中の家庭もあるということから、そのような対応をされたようです。子どもたちが、みんな元気に競技やダンスをしている姿を見ることができ、ほっとしました。また、ナリコーさんから寄贈していただいた水色の傘を使ったダンスがありましたが、天気の子の主題歌で傘を使ったダンスをしている子どもたちを見て、こうやって傘を使うのも良いアイデアだなと思いました。

また、9月23日、小学生相撲大会ですが、友だちのお子さんの応援もあり、見させていただきました。成田市の子どもたちが、まわしを付けて土俵の上で真剣に相撲を取る姿を見て、勝っても負けても、本当に盛り上がる大会だなと感じました。休日でしたが、先生方も応援に駆けつけてくださって、ありがたいなと思いました。これからも続けてほしいと思います。

また、北総教育事務所の学校訪問で、9月13日に向台小、17日に中台小に行か

せていただきました。やはり、台風そして停電の影響が各学校にあったようで、学校施設の一部分が壊れたり、水浸しになった教科書があったり、いろいろ被害があった中でも準備をしていただき、ありがたいなと感じました。中台小では、校庭に倒木や瓦礫が積まれていましたが、これから運動会がありますので、子どもたちがきれいな校庭で運動会を行えるよう、何とか早めに撤去していただきたいと思います。

また、9月14日の伝統芸能まつりですが、いろいろな方からのお話の中で、やはり、台風の影響で停電の続いている家庭がある中で、このようなお祭りは中止あるいは延期にできなかったのだろうか、大栄地区など停電中の方からすると、お祭りどころではないのにといった声が多くありました。主催側としては、お祭りを通して元気を与える、地域を盛り上げるという気持ちで開催されたのですが、やはり、そこは、もう少し考えてほしかったなと私も思いました。

高木委員：今回の台風15号の影響ですが、各学校あると思います。被害の状況や対応について、また、教育委員会で課題となったようなことがあれば教えていただきたいと思います。私が今回思ったのは、水も大事だと思うのですが、電気を使えないことの方が、命に危険を及ぼすのではないかとすごく感じました。保育園でも非常災害計画を立てているのですが、今回に関しては、停電が3日続いたときに、職員が本当に疲弊してしまいました。また、部屋の湿度が80パーセント以上になることから、子どもたちが熱中症になってはいけないと思っていたところ、成田小から声をかけていただいて、成田小に避難をして1日保育をさせていただきました。このように地域で助けていただいたのは大変ありがたかったですし、先ほど佐藤委員が話されていたように、遠山小のような素晴らしい対応もありますが、停電が続く中、お弁当を持参することは困難なことで、電子レンジで調理するご飯のパックを湯煎して、子どもに持たせたという話も聞きましたので、こういうときには非常食を提供するなど柔軟な対応をしていただけるとありがたいなと思いました。いろいろなケースがあると思いますが、各学校での状況に合わせた最善の対応をしていただきたいと思います。

また、学校訪問は、下総みどり学園と久住小に行きました。夏場の湿気が多かったせいか、下総みどり学園では、木材部分に白くなっている箇所が見られました。健康への影響を考えて、対処をしていただきたいと思いました。あと、下総みどり学園の主幹教諭という方ですが、どのような職務をする方なのか、教えていただきたいと思っています。

また、体育祭では、成田中に行きました。子どもたち、それぞれ自分の役割をしつかりと果たして、とてもいい体育祭だったと思います。運動会ですが、成田小は開催が延期され、昨日、運動会が行われました。平日でしたので、開会式と応援合戦だけの参加となりました。校長先生が開会式でのご挨拶の中で、いろいろとあります今の状況をご説明されていたのですが、その影響なのか、3連休で疲れていたのか、数人の子どもが倒れてしまい、先生方も対応に追われ大変な様子でした。その後の子どもたちは、普段と変わらない元気な様子でしたので少し安堵いたしました。

議 長：ただいまご質問のありました主幹教諭について、学務課長から説明をお願いします。

竹尾学務課長：主幹教諭は、管理職を補佐する教諭で、一般教諭との連絡調整を行い、教諭層に対して指導、助言のできる立場にあります。今年度は、下総みどり学園、西中学校、成田小学校に主幹教諭が配置されています。大規模校や特色のある学校に対して、学校経営がより円滑に行われるよう、県から主幹教諭が配置されておりまして、配置された学校においては、主幹教諭と教務主任の業務をうまく割り振りして学校経営をしております。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第5号及び議案第6号の審議並びに報告第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開とする。

議案第1号 「令和元年度 成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）について」

松島教育総務課長：

議案第1号 令和元年度 成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）について、ご説明いたします。教育委員会表彰につきましては、成田市教育委員会教育功労者表彰規則に基づき、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して教育委員会が表彰を行うものです。また、表彰者の決定に際しては、同規則第9条の規定により、教育委員会の議決を経て決定することとなっておりますので、関係各課より報告を受け

た表彰予定者をもって決定してよろしいか、お伺いするものでございます。

それでは、議案資料をご覧いただきたいと思います。はじめに、功労彰の表彰予定者といましては、2ページにお示しいたします5名となります。青柳 和孝 様、野内 一嘉 様は、学校歯科医として20年の事績が功労彰の対象となったものです。また、教育委員会が委嘱する非常勤特別職として、小川 和博 様は図書館協議会委員、松室 容美 様、軸屋 美恵子 様は視聴覚ライブラリー運営委員会委員として、それぞれ10年の事績が功労彰の対象となっております。

次に、3ページ及び4ページが功績彰の対象でございます。個人7名、団体2チームと1校の計10件となります。こちらの方々は、スポーツ活動又は文化活動において、小中学生は、全国大会入賞または関東大会3位以内の入賞、高校生・一般は、全国大会3位以内の入賞等と、特に優秀な成績を残された方々でございます。

以上、功労彰と功績彰、合計15の個人・団体を推薦させていただきます。

次に、5ページ及び6ページは、表彰式における表彰の対象ではございませんが、表彰内規により表彰いたします奨励賞でございます。奨励賞につきましては、スポーツ活動又は文化活動において、県大会優勝や全国大会出場の事績を残された方々、個人9名、団体1チーム、計10件となっております。

なお、本年度の成田市表彰式でございますが、11月19日（火）に、市役所大会議室において開催いたします。時間は午前を予定しておりますが、開始時間につきましては、決定次第、改めてご案内させていただきますので、委員の皆様のご出席をお願いしたいと存じます。

また、市表彰審査委員会及び庁議への報告スケジュールの都合上、表彰式2か月前の提案でございますが、今月28日から茨城県で開催される国民体育大会をはじめ、今後、開催されます大会等において優秀な成績を残され、新たに推薦を受ける場合もございます。その場合は、追加議案として提案させていただきますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

以上、議案第1号の説明でございました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

高木委員：功績賞の2番目の方の内容ですが、「親守詩」とはどういうものなのでしょうか。

松島教育総務課長：「親守詩」ですが、こちらは、親が子どもを見守るときに子守歌がござい

すが、子どもが親への感謝の気持ちを込めて、作文や詩などでその気持ちを表現するというものでございます。今回、全国から71,410点の応募がございまして、この2番の和田 築子 様につきましては、連歌部門で審査委員長賞という一番良い賞をいただいたものでございます。

高木委員：主催はどちらになりますか。

松島教育総務課長：主催は日本教育文化研究所、日本青年会議所などからなる親守詩普及委員会というものがございまして、こちらが主催となりまして、全国から詩を募り、全国大会が開催されたものでございます。

小川委員：6ページの最後、Winniesというのは、どういった団体ですか。

松島教育総務課長：チアダンスのチームでございます。

小川委員：長沼のダンスチームですか。

松島教育総務課長：長沼の方が代表者となりまして、子どもたちにダンスを教えています。

議長：その他、ご質問等ございますか。ないようですので、議案第1号「令和元年度 成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号 「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について」

竹尾学務課長：

「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則」では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条の規定により、成田市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関し必要な事項を定めております。本議案は、学校教育法等の関係法令の改正に伴い、本市の

学校管理規則の一部について、次の２点の改正をしようとするものです。

１点目につきましては、２ページの新旧対照表にございますように、第４条の「職員の職及び職務」及び第８条の４「事務主任」の職務を改めるものです。改正の背景といたしましては、平成２９年３月に学校教育法の一部が改正され、学校教育法第３７条第１４項に定められております事務職員の職務規程が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に改正されました。また、学校教育法施行規則第４６条第４項においては、事務主任の職務規程が「事務をつかさどる」から「事務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる」と改正されたことによります。

これらの関係法令の改正に伴い、本市の管理規則においても、事務職員の職務の位置づけを明確にすることにより、その専門性を生かし、より広い視点に立って、校長を経営面からサポートする役割を持つことで、事務職員がより主体的・積極的に校務運営に参画できるよう改正を行おうとするものです。

２点目につきましては、学校教育法において、第９条第１号が削除され、第２号以降の号が繰り上がることにより、３ページの新旧対照表にございますように、成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第４４条第３号における学校教育法の引用部分を改めるものです。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年６月１４日に公布され、学校教育法第９条も改正対象となっております。

今回の改正は、成年後見制度の利用の促進に関する法律第４条及び第１１条第２項の規定に基づき、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する規定等を設けている各制度について、心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査し、制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定へと適正化するとともに、所要の手續規定を整備するものです。

このことに伴い、学校教育法第９条において、「校長又は教員となることができない」者とされていた第１号の「成年被後見人又は被保佐人」が削除され、第２号以降の号が繰り上がるため、所要の改正を行おうとするものです。よろしくご審議の上、可決されますようお願いいたします。

《議案第２号に対する質疑》

小川委員：２ページですが、副主査と主事の職務が同じになり、「事務を処理する」あるいは「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に改正されます。これはどういう違いがあ

りますか。

竹尾学務課長：「つかさどる」と改正することにより、校長が学校経営を行う中で、事務職員がその専門性を生かして、より積極的に校務運営に参画することとなります。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、議案第2号「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号 「成田市立大栄幼稚園管理規則の一部改正について」

竹尾学務課長：

本議案は、第2号議案と同様、学校教育法等の関係法令の改正に伴い、成田市立大栄幼稚園管理規則の一部について改正をしようとするものです。改正の内容につきましては、2ページの新旧対照表にございますように、第33条第3号において、学校教育法第9条第2号以降の号が繰り上がることにより、引用部分を改めるものです。

よろしくご審議の上、可決されますようお願いいたします。

議長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。特にないようですので、議案第3号「成田市立大栄幼稚園管理規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号 「成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」

谷平公民館長：

それでは、議案第4号 成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。現在、公民館を使用するにあたっては、公民館使用許可・使用料減免

申請書により、使用する３日前までに申請するよう施行規則で定められております。従いまして、３日前を過ぎますと申請ができなくなることから、空いている部屋があっても、利用についてはお断りをしているという状況がございます。しかしながら、一方では、使用日当日に利用者が来館された際に、予約されていなかったことが判明することも稀にあり、そういった場合、予約方法について再度指導の上、やむを得ず利用を認めるなどの運用をしております。部屋が空いているのに利用できないことは、利用者からのご理解を得ることは難しく、また、使用当日まで申請を認めることは、公民館利用者の利便性向上や施設の有効活用につながることから、所要の改正を行なおうとするものです。

改正の詳細につきましては、別添の新旧対照表をご覧ください。まず、第３条第１項では、「使用予定日の３日前までに」を削除いたします。次の、第２項、第３項ですが、公民館では部屋の使用申込みにあたり優先順位を設けており、第１順位は、使用したい日の１か月前の当日朝９時までに、使用したい公民館の窓口においでになった団体としております。その際に、使用したい部屋が重なった場合は、抽選により申請の優先順位を決定しております。また、イベント開催時など１か月以上前であっても優先的に予約ができる申請方法などがあることから、第１項の改正に伴い、施行規則を整理し、現状を例規にも反映させるため新たに設けようとするものです。第４項は、文言整理として、「前項の規定」を「第１項の規定」とするものです。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします

《議案第４号に対する質疑》

小川委員：改正後の第２項で、「申請の到達順位又は抽選により申請の優先順位を決定する」とありますが、先に申請した者が優先ということですか。

谷平公民館長：到達順位の第１順位は、使用したい日の１か月前の当日朝９時までに、使用したい公民館の窓口においでになった方となります。次に、朝９時以降においでになった方。第３順位は、朝１０時から始まります電話予約の方。そして、それから３日後に始まりますインターネット予約の方ということで、その都度の到達順位となります。

小川委員：直接、窓口に来るのと、電話やインターネットでは、申請の受け付けをする時間等が異なるということですね。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、議案第4号「成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

<これより非公開>

議案第5号 「成田市文化財審議委員会委員の委嘱について」

神崎生涯学習課長：

議案第5号 成田市文化財審議委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。成田市文化財審議委員会委員につきましては、成田市文化財保護に関する条例第24条により、文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、または意見を具申し、及びこれらに必要な調査研究を行うため設置されております。審議委員会は、同25条により10名以内の委員により組織され、委員は見識を有する者から、教育委員会が委嘱するものであります。

令和元年9月30日をもちまして、委員全員の任期が満了となりますが、委員には高い専門性と成田の文化財について十分な知識を持つ人物が求められますことから、委員となる人材は限られます。また、現在、文化財への登録、あるいは指定に向けて継続的にご意見を伺っている案件もございますことから、2ページから3ページに記載しております9名の委員を再任とさせていただきますよう、提案させていただきます。

なお、現在委嘱しております永嶋 千鳥 委員におかれましては、専門分野が保存修理、特に金属製品であり、ご自身でも保存修理の仕事をされております。今後はお仕事に専念したいというご意向もあり、今期でのご勇退となりました。後任につきましては、様々な分野の中から、これからの成田市の文化財保護にご活躍いただける方に委嘱できればと考えております。

委員の任期につきましては、令和元年10月1日から令和3年9月30日までの2年間となります。以上、ご説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。特にないようですので、議案第5号「成田市文化財審議委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第6号 「令和元年度 9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

神山教育部長：

議案第6号の説明に入る前に、私から9月8日、9日の台風15号による影響と対応について、ご報告いたします。

市では、台風の影響が大変大きかったことから、9日（月）午前8時から災害対策本部員会議を行い、市民生活に直結する部分を優先して対応すること等を確認いたしました。

教育委員会では、各学校における休校等の確認を行うとともに、学校施設や社会教育施設の被害状況について確認を行いました。

まず、小中義務教育学校、市内34校ですが、9日（月）は公津の杜小が午前10時登校、休校が23校、体育祭の代休が10校となりました。10日（火）は、午前授業が8校、休校が13校、8月31日の代休が2校。11日（水）は、午前授業が2校、休校が9校。12日（木）は、前日の遠山地区の再停電の影響があり、午前授業が6校、休校が8校。13日（金）は、午前授業が1校、休校が6校でしたが、13日までにすべての学校で、電気と水道が復旧しましたので、17日（火）からは全校で平常授業となりました。

特に、停電が長引いた大栄地区の小中学校と豊住小、久住小、久住中、成田中が大きな影響を受けております。授業開始にあたりましては、電気や水道の復旧はもとより、通学路の安全やスクールバスの運行、学校給食の状況などを考慮し、総合的に判断しております。学校給食の施設の運転、休止、停止の状況は、別添資料のとおりですが、大栄地区の停電が長引いたことから、運転を1週間停止したことが大きな影響となっております。また、学校給食の牛乳につきましては、工場のある地域の停電が本市よりも長引いておりまして、現在も、牛乳の製造を休止している状態で、再開の見込みは、現状では9月30日となっておりますが、再延長ということも考えられるといった状況でございます。

続きまして、資料はございませんが、施設の被害状況と今後の対応について、ご報告いたします。学校施設では、倒木等の被害が26校、屋根やガラスの破損、扉外れ、フェンス倒れ等の被害が28校で発生しております。また、飯仲文化財倉庫・田町文化財倉庫が損壊し、公津原古墳群10号墳では、敷地内で倒木が発生したため、今後、撤去や解体を予定しております。

なお、既に復旧した事案や、作業を完了している事案もありますが、被害が大きい事案につきましては、災害復旧費として補正予算を編成して対応してまいります。

《報告に対する質疑》

佐藤委員：給食の牛乳についてですが、暫くは提供できないということですが、何か代替のものを提供しているのでしょうか。

椿学校給食センター所長：給食の代替につきましては、牛乳の場合ですと、2,000食を超える場合、メーカーの方で対応できないということです。玉造の本所と分所を合わせますと、7,000食となりますので、代替品は確保できませんでした。一部、デザート類、ジュース類で確保できた日もありましたが、その業者さんが学校まで配送することの対応ができないということがございました。下総分所、大栄分所、公津の杜中、本城小、公津の杜小の共同調理場につきましては、いずれも1,500食未満ということで、ジュース等を代替した日もございますし、現在は、森永牛乳の方を手配できましたので、それを配送することができております。

佐藤委員：給食の場合は、ただ代わりのものを提供するというのではなく、栄養のバランスとすることがあると思います。長く提供できないときに、何らかの方法で、カルシウム分などを補うということを、非常時にはありますが、考えていますか。

椿学校給食センター所長：献立につきましては、約2か月前に内容を決めまして、食材についての調達をいたしますので、非常時において、急に新たな食材を調達することは非常に困難な状況にあります。併せて、県下全体が停電等の台風の影響を受け、非常事態になっておりますので、予定していた食材を調達することも困難な状況ですが、調理会社、配送会社の協力を得て、何とか現状の給食が提供されているという状況であります。

片岡委員：学校施設の被害状況について、どのようなものが破損したとか具体的に教えていただきたいのと、給食センターでは雨漏り等はなかったのでしょうか。

篠塚学校施設課長：すべての学校において、何らかの被害がありました。二次的な被害や通学路の安全に影響している倒木や枝の折れがありまして、そのほかにも、フェンスの倒

れ、プールの底や屋根の一部が破損、窓ガラスの割れといった被害がありました。扉や窓ガラス等については、早急の対応をしておりますが、倒木等については、なかなか業者さんの手配等がつかないこともあります、引き続き対応しているところです。

椿学校給食センター所長：雨漏りについてですが、まず、下総分所で雨どいに枯れ葉が詰まって雨水が滞留して、一部が調理室に流入したということがありました。これについては、詰まっていた枯れ葉を取り除きまして、その後、流入はありませんでしたが、機器の点検、清掃等、衛生状況の確認を行いましてから給食を開始しております。そのほか、玉造分所ですが、陸屋根の部分の雨水の排水溝に詰まりが生じまして、溜まったものが調理室の方に一部流入したことを確認しましたので、こちらも機器の点検と衛生状況の確認をしたうえで、給食を開始しております。

高木委員：給食の話が出でいますが、これだけ給食を休止とした場合、給食費の取り扱いについては、どのようになるのでしょうか。また、今回、停電等の影響に関して、学校として何か地域を支援したような事例はありますか。

椿学校給食センター所長：給食が休止となった際の給食費の取り扱いにつきましても、災害を想定した具体的な規定はございませんが、その月の間に給食を受けない日が連続して5日を超える場合、日割で算定することができるという規定がございます。ただし、その月の食数が13食以上の場合は、月額の給食費となります。しかしながら、今回のケースの場合、牛乳が9日から、今の予定ですと、30日まで停止の状況になっており、先ほどお話いたしましたとおり、玉造では代替品がないという状況等もございますので、その辺りも含めて給食費の取り扱いについて早急に判断したいと考えております。

神山教育部長：地域に対する学校の支援についてですが、停電の影響で水が出なくて大変困っていた方が大勢いらっしゃいましたので、停電が続いていた地域において、停電から復旧した学校の外水道を24時間開放いたしまして、地域の方々に学校の水を使っただいたということがあります。

小川委員：13日まで5日間休校の学校もありましたが、原因は停電ということですか。また、

授業時数の確保については、長期休業中に授業を行うとか、何か考えていますか。

竹尾学務課長：まず、今回、休校が続いた主たる要因は、当初は学校の停電、そして大栄地区等の停電が長期化したということになります。また、停電により通信手段が寸断されたこともありましたので、学校は停電から復旧したものの、保護者の皆様に授業再開のお知らせを周知することができなかったということもございました。また、給食の休止に伴い弁当持参とするということも、なかなか困難な状況でした。このようなことから、休校とする期間が長引いたということでございます。

次に、授業時数の確保についてですが、大栄地区については、大栄みらい学園の開校も見据えまして、地区内で統一した対応をしていただきたいという旨、教育委員会から話をしております。現段階では、冬季休業中に授業時数を確保するということも含めて検討をしている状況ですが、学校によっては余剰時間を確保できているため、補習時間を組まなくても対応できるところもあるようです。また、中学校は、短縮授業を行い5時間のところを6時間として対応するという事で確認をしていきたいとのことでした。

藤田教育指導課長：現在、教育指導課の方で、各学校に対して授業時数の確保等に関して調査を行っておりますが、多くの学校では、1日程度の休校については、先ほど竹尾学務課長からお話がありましたとおり、余剰時間等での対応が可能ということでございます。一方、大栄地区の5日間等、長く休校した学校については、短縮授業で対応するほか、中学校の方では、終業式の日について、午前みの日課を午後まで延ばして行うというところも何校かございます。その場合、給食センターの方と相談をしなければならぬと思っておりますが、現在、まだ各学校から回答が来ておりませんので、検討中といった状況でございます。

議長：いずれにいたしましても、5日間休校しますと、25時間から30時間程度は授業時数が不足しますので、子どもたちに指導すべきことを指導できないといったことにならないよう、よく配慮していただきたいと思います。

小川委員：一つお願いですが、授業時数の確保については、各学校、子どもたちの学力向上を目標に掲げているわけですから、校長先生方は、是非、低い基準ではなくて高い基準

に合わせるよう、協議して決めていただきたいと思います。

《議案説明》

松島教育総務課長：

それでは、議案第6号 令和元年度9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について、ご説明いたします。こちらの議案は、成田市議会9月定例会に提出する補正予算案を、教育委員会会議の議決をいただき、市長に申し入れるものでございます。9月補正予算につきましては、学校施設課、生涯学習課、公民館の3課から提出されております。これは、この度の台風15号による災害への対応として、緊急に予算措置を講じる必要が生じたため、公共施設の復旧に要する経費等として計上するものでございます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。補正の概要といたしましては、歳入で、国庫支出金（公立学校施設災害復旧費負担金）と市債（公立学校施設災害復旧事業債）を、歳出で、教育費（文化財保存展示施設整備事業）と災害復旧費（公立学校施設災害復旧費・社会教育施設災害復旧費）を、それぞれ増額補正するものでございます。各事業の詳細につきましては、2ページ以降の資料により、担当課長からご説明いたします。

篠塚学校施設課長：

学校施設課ですが、学校施設への被害につきましては、先ほど部長から説明があったとおりですが、倒木による二次災害の防止や通路の確保、ガラスや扉の破損など、急な対応が必要なものについては、現計予算において対応しているところであり、このほかの小学校16校、中学校7校及び義務教育学校の学校施設の復旧工事については、本補正予算案で5,550万円を増額し、対応しようとするものです。歳入については、復旧工事に伴う公立学校施設災害復旧費負担金及び市債を見込んでおります。

神崎生涯学習課長：

生涯学習課の予算について、ご説明いたします。台風15号の影響により、市内6か所に点在している文化財収蔵庫につきまして、一部が損壊いたしました。田町文化財倉庫につきましては、屋根の一部が損壊し空が見える状況となっています。2階に収蔵している民俗資料は雨ざらしの状態となっているため、移動できるものは1階へ移動し、そのほかにつきましてはブルーシートでの応急処置をしております。しかし、今後、雨風により損壊が進む危険があるため、建物の解体撤去及び収蔵している文化財の移動が必要となっております。

飯仲文化財倉庫につきましては、倉庫本体ではありませんが、敷地内の物置1棟が全壊、3棟が扉等一部を損壊し、使用不能となっており、撤去が必要となっております。

また、吾妻南団地に所在する公津原10号墳につきまして、敷地内の樹木が倒れております。現在は敷地外へは出ておりませんが、今後、周辺に危険が及ぶ恐れがあるため撤去が必要となっております。

補正の予算科目といたしまして、田町文化財倉庫内の文化財運搬委託につきましては、今年度から始まりました文化財保存展示施設整備事業において、埋蔵文化財等の資料を市内に点在する文化財倉庫から滑河及び高岡小学校跡地へ集約する計画がありますことから、同事業での対応とし、旧高岡小学校校舎へ移動することといたします。飯仲文化財倉庫敷地内の物置撤去委託、田町文化財倉庫解体工事設計委託及び解体撤去費、公津原古墳群10号墳倒木撤去委託につきましては、社会教育施設災害復旧費により対応いたします。

谷平公民館長：

公民館では、社会教育施設災害復旧費といたしまして、1,190万円を計上いたしました。内訳は、橋賀台公民館駐輪場の外灯カバーの破損などのほか、停電によりダメージを受けた空調機等の修繕料としまして520万円、昭和39年6月に開館しました公津公民館に同時期に移設されたと思われます枝垂れ桜の枝が折れ、早急に対応いたしますが、災害復旧業務委託料として145万円、久住公民館のフェンス倒壊等に52万2千円となっております。

《議案第6号に対する質疑》

小川委員：いろいろな被害が出ておりますので、是非、スピード感を持って対処していただきたいと思います。

片岡委員：文化財の倉庫が損壊したということですが、建物を撤去した後、また新たにその場所に倉庫を建てる計画はあるのでしょうか。

神崎生涯学習課長：計画といたしましては、下総地区の滑河及び高岡小学校跡地へ資料を集約することとしておりますので、田町の倉庫につきましては、撤去したところは更地ということで、その後の土地の利用につきましては、担当課の方で検討するということになります。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、議案第6号「令和元年度 9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

（2）報告事項

報告第1号 「成田市青少年相談員連絡協議会相談員の委嘱について」

神崎生涯学習課長：

報告第1号 成田市青少年相談員の委嘱につきましてご報告させていただきます。平成31年4月1日付で第20期成田市青少年相談員を委嘱いたしましたが、川上小学校区の中原 渉輝様より、一身上の都合により、退任したいとお申し出がありましたことから、千葉県青少年相談員設置要綱第11条の規定に基づき、令和元年8月15日付で中原氏の千葉県青少年相談員及び成田市青少年相談員としての委嘱を解きました。この解嘱に伴いまして、後任として、川上小学校区にあります地域の区長から川上小学校PTA役員の石嶋 達哉 様の推薦を受け、本市から千葉県へ推薦いたしまして、同要綱第7条の規定に基づき、石嶋氏を令和元年9月1日付で千葉県青少年相談員及び成田市青少年相談員に委嘱いたしましたので、ご報告させていただきます。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

＜非公開を解く＞

報告第2号 「令和元年度 全国学力・学習状況調査の結果について」

藤田教育指導課長：

報告第2号 令和元年度 全国学力・学習状況調査の結果についてご説明いたします。資料「全

国学力・学習状況調査の結果の概要」 1 ページをご覧ください。本テストは、平成 31 年 4 月 18 日に小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に行われました。昨年度までは、知識を問う A 問題と活用を問う B 問題に分かれていましたが、本年度より、知識と活用を一体的に扱うようになりました。また、英語科では、学校のパソコンを活用し、「話すこと」の調査も行われました。

2 ページをご覧ください。小学校の調査結果になります。国語につきましては、全国平均を上回っております。領域・回答種別で見ましても、ほぼ全国平均を上回っておりますが、書くことに対して若干の課題が見られました。算数につきましては、全国平均を若干下回っておりますが、千葉県平均と同程度の結果がみられます。領域・回答種別に見ましても、全国平均を若干下回ってはいるものの、ほぼ全国平均と同程度の結果が見られました。

3 ページをご覧ください。質問紙の結果です。質問は 58 ありますが、その中で全国との差があるものについて掲載してあります。「将来の夢を持っている」や、グラフにはありませんが、「自分に良いところがある」と回答している児童の割合が多く、自己肯定感が高い児童が多くいることが分かります。反対に、「先生はよいところを認めてくれる」と感じている児童の割合が、昨年度の結果と比べて減少傾向が見られます。

4 ページのクロス集計をご覧ください。「規律正しい生活をしている」、「規範意識が高い」児童ほど高い正答率が見られます。

5 ページの学校運営に関する質問紙については、ほぼ全国と同等の結果であります。

6 ページをご覧ください。中学校の調査結果になります。国語と英語については、千葉・全国平均とほぼ同等の結果が出ておりますが、数学においては、千葉・全国平均から下回りました。中段の「領域・回答種別比較」をご覧ください。国語の「短答式」、英語の「記述式」の問題で全国平均を大きく上回りました。数学に関しては、関数の領域に課題があり、生徒配布のリーフレットのワンポイントアドバイスにも、関数について触れてあります。

また、5 ページの質問紙においても「国語・英語」が好きと答えている生徒は、全国平均を上回っておりますが、数学に関しては、全国平均と同じ割合で、「とても・まあまあ」を合わせて 60% を下回っております。

8 ページのクロス集計につきましては、小学校と同じような結果が出ております。

9 ページの学校運営における質問紙ですが、「学校運営」に関する項目に課題が見られます。特に、教科横断的な視点・実態に応じた教育課程の編成に課題が見られました。

教育委員会では、「教育センターだより」等を通して、成果を上げている学校の実践例を紹介したり、お手元のリーフレットを全職員・保護者に配布したりして、各学校の学力向上に向けての取り組みを支援しております。また、学力向上推進委員会において、基礎学力の向上を図

る方法について話し合い、学力向上に有効な手立てを考えていきたいと思います。

《報告第2号に対する質疑》

佐藤委員：算数を見ると、点数も平均より若干低いし、算数の勉強を面白いと思っている児童もやや少ないし、算数科の指導法についてもマイナスがついているということです。この辺は連鎖反応があるのかなと思います。学校訪問のときには、特に、算数の授業を見て指導法が良くないとは思いませんし、子どもたちも授業内容をわかっているような様子だと感じます。ですから、なぜこのような結果になってしまうのか疑問です。そして、小学校の不得意が中学校まで引きずられて、数学もこういう結果になるということもあるので、一部のできない子が平均点を押し下げているのかどうか、分析をしているのであれば教えていただきたいと思います。

藤田教育指導課長：一部の苦手な児童と結果との関連についてということですが、算数については、5年生ぐらいになりますと、内容的に難しくなってくることから、そのころから算数が苦手という児童が増えてくるという実態はございます。ですから、苦手な子に対して、底上げといいますか、指導を考えていかなければならないのかなと感じております。

議長：この集計結果は、市内すべての学校の集計ですが、学校間でかなり差がありまして、特に、算数は、正答率にかなり大きな開きがあります。ですから、この結果をもって、成田市全体の算数の授業について評価するのは、なかなか難しいと思います。ただ、低い値の学校については、毎年低いということがありますので、そこは、やはり課題だと思います。算数、数学については、これから力を尽くしていかなければならないと思います。教育指導課長は数学が専門ですね。

藤田教育指導課長：頑張ります。

佐藤委員：義務教育学校では、中学校の専科の先生が小学校の先生との連携ということをされていると思います。他の学校についても、簡単なことではないとは思いますが、専科の先生が時々指導するとか連携するシステムができるといいかなと思います。

藤田教育指導課長：いろいろ研究していきたいと思います。

小川委員：7 ページに「国語の学習は好きですか」、「英語の学習は好きですか」という質問がありますが、「数学の学習は好きですか」というのがないのは何故でしょうか。

藤田教育指導課長：紙面の都合上、全国平均との差が大きいものについて掲載しております。数学に関しましては、差がほとんどありませんでしたので、こちらに掲載はしておりません。

小川委員：あと、「先生はわかるまで学習を教えてくださいか」という質問では、全国平均よりもかなり低くなっていますが、ここは、先生と生徒の関係を表していると思います。勉強というのは、教えてくれる先生が好きになるとか、教科が好きになるとか、好きになるかならないかで、成績が違ってくると思います。その教科が好きになれば、子どもたちは進んで勉強するようになると思います。ですから、その部分で、わかるまで教えてあげているのか、あるいは、子どもの顔を見て、わからない子どもに丁寧に指導しているのか、その辺が疑問に思います。その結果として、2 ページですが、問題別傾向として、「加法と乗法の混合した整数と小数の計算問題に課題が見られる。」という結果になっています。これは思考力というよりも、ドリル等できちんと計算の規則を理解していけば解ける問題だと思いますので、それが低いということは、先ほどの「先生はわかるまで学習を教えてくださいか」という質問で低い値になっていることと関連があるという気がします。学校訪問の際に、指導をしていただけたらと思います。

6. 教育長閉会宣言